

後期高齢者の質問票（案）について

1 経緯

- ・ 後期高齢者を対象とした健診は特定健診に準じて実施されているため、健診で用いられる質問票には、メタボリックシンドローム対策に着目した質問項目が設定されており、フレイルなど高齢者の特性を把握するものとしては十分なものではない。
- ・ このため、「高齢者の保健事業のあり方検討WG」（以下「あり方検討WG」という。）での議論を経て、平成30年4月に公表された「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）において、今後引き続き検討すべき事項として、より適切な質問項目の設定が位置付けられた。
- ・ これを受け、平成30年10月1日に開催の第6回あり方検討WGにおいて、事務局よりお示した全15類型（26項目）の質問票（案）について御議論いただき、エビデンス等を収集の上、引き続き検討することとされたところ。

2 検討の視点

- ・ フレイル等の後期高齢者の特性の把握に資するものとする。
- ・ 高齢者の負担を考慮し、質問項目を絞り込む。

3 検討状況

- ・ 委託事業にて有識者にご参集いただき、エビデンス収集、各種統計調査の特別集計、あり方検討WG作業チームに提案する質問票（案）の検討（プレテストを含む）を実施。
- ・ 平成31年2月14日開催の第6回あり方検討WG作業チームで、上記質問票（案）をお示しし、いただいた御意見を踏まえ、質問票（案）を修正。

4 質問票（案）

- ・ 別紙のとおり。

5 今後のスケジュール

- ・ 平成31年3月20日開催予定のあり方検討WGに質問票（案）をお示しし、ご確認いただく。
- ・ 平成31年3月28日開催予定の「保険者による健診・保健指導検討会」に検討結果を報告する。
- ・ 平成31年度において、健診実施機関や国保中央会におけるシステム改修を実施（現在調整中）。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が本格実施される平成32年度より、新たな質問票を用いた健診とする。